

農の架け橋 地域と共に

— 白子町農業委員会だより NO. 19 —



令和元年5月
編集・発行/
白子町農業委員会

農業委員及び農地利用最適化推進委員を皆さんに紹介します。

農家さんの笑顔が見られることが、俺の喜び

白子町福島 小野 一雄 さん（農地利用最適化推進委員）

「1年前、初めて農業委員会の会議に出席したときは驚いたよ。皆、町の大きな農家さんばかり。勤め人の俺は何ができるのか、ちょっと考えたよ。」 少しおどけながら話す小野さん。

地元の高校を卒業後、大手農業機械メーカーの販売会社に就職。今年、50年目を迎える農業機械のプロフェッショナルである。

小野さんが扱う農業機械メーカーは、「お客様に喜ばれる製品の提供」を社是として、一貫して農業の効率化、省力化を追求し続け、数々の機械を開発、国内外の市場に供給してきた。現在、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や精密化などを進めた次世代型農業である「スマート農業」へ取り組んでおり、省力低コスト栽培研究を行うとともに、直進アシスト田植機や自動操舵トラクタといった農機の開発・高品質生産を目指している。小野さんは、販売会社の役員として、農家それぞれのニーズを把握したうえで、それに即した技術機械を紹介・提供するなど、お客様からの信頼は厚い。



「今の仕事をしている中で、多くの農家の方と知り合い、話し、そして学ばせてもらった。この経験を、農業委員会という舞台で発揮していきたい。地元、福島地区の大規模圃場の今後策をはじめとして、これからの農業を考えていきたい。」と、推進委員としての抱負を語ってくれました。加えて、「50年間、農家さんの笑顔を見たくて頑張ってきた。これからも、農家の“最強の応援団”として頑張りたい。」と、はにかみながら笑う顔が、いくつもの時代を通して農業を見守る喜びで溢れていました。



【「スマート農業」への新しい取り組みが期待される
福島地区の大規模圃場】

〇「人・農地プラン」って何だろう？

地域の農業は、5年後、10年後にどうなっているのでしょうか？

- ・担い手はいるのでしょうか？
- ・荒廃農地は発生していないのでしょうか？

担い手の減少と荒廃農地の状況

○担い手の減少

- ✓ 60歳以上が約7割、50歳未満が約1割であり、著しくアンバランス
- ✓ このままでは、5年後、10年後にリタイアする農業者が急増

○荒廃農地等の状況

- ✓ 土地持ち非農家を中心に荒廃農地が増大
- ✓ 荒廃農地面積28万 ha のうち再生利用された面積はわずか1.7万 ha(6%)



「人と農地の問題」(高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加等)が深刻化しており、5年後、10年後の展望が描けない地域が増大。地域の農業を発展させていくため、それぞれの集落・地域において、将来に向かって話し合い、「人・農地プラン」を作成し、実行していく必要があります。

～「人・農地プラン」は、人と農地の問題を解決するための「**未来の設計図**」です。～

○それぞれの集落・地域において、徹底的に話し合い、次のことを決め「人・農地プラン」を作成します。

〈地域における話し合い〉

- ◎ 今後の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)はどこか
- ◎ 地域の担い手は十分確保されているか
- ◎ 将来の農地利用のあり方
- ◎ 農地中間管理機構の活用方針
- ◎ 近い将来の農地の出し手の状況(いつ頃、どのくらい出す意向か)
- ◎ 中心となる経営体とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家)の役割分担を踏まえた地域農業のあり方(生産品目、経営の複合化、6次産業化)

〈集落における話し合いにあたって〉

- 人・農地プランの範囲は、複数集落や学区等のエリアが基本ですが、地域の実情を踏まえて旧市町村単位や集落単位など適切なエリアに見直して下さい。
- 新規就農者や新規参入者(農業法人、企業等)も話し合いから参加できるように、広報、ホームページ等を通じてできるだけ幅広く周知しましょう。

○人・農地プランには、様々なメリット措置があります。

☆ 人・農地プランに位置付けられると、

- ◎ 農業次世代人材投資事業(経営開始型) → 原則45歳未満の認定新規就農者で独立・自営就農する方(旧 青年就農給付金) (※準備型(研修中)は、人・農地プランと関係なく給付します。)
- ◎ スーパーL資金の当初5年間無利子化 → 認定農業者
- ◎ 経営体育成支援事業 → 適切な人・農地プラン作成地区で経営改善を目指す中心経営体等の方

☆ 農地中間管理機構に農地を貸し付けると、

- ◎ 経営転換協力金・耕作者集積協力金 → 農地を貸し付ける方
- ◎ 地域集積協力金 → 地域で一定割合以上の面積をまとめて貸し付ける地域

といった支援を受けることができます。

○人・農地プランの定期的な見直しを行います。

本町農業委員会においても、人と農地の問題解決のため、町産業課と協調を図りながら、それぞれの地域における話し合いに参加するなど「人・農地プラン」の作成に積極的に取り組んでいくこととします。

